

## 論 説

アメリカ金融商品会計における  
公正価値概念導入の意味

伊 丹 清

## はじめに

- 1 公正価値の定義
  - 2 公正価値に関する研究
- おわりに

## はじめに

金融商品会計においては、国際会計基準第39号『金融商品：認識と測定』(*Financial Instruments: Recognition and Measurement*) やアメリカのFASBステイトメント第133号『デリバティブとヘッジ活動の会計』(*Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities*—以下、FASBステイトメント第133号と略す)に代表されるように、公正価値による測定がひとつの流れとなっている。とりわけ、アメリカの財務会計基準審議会(以下、FASBと略す)は、「公正価値は金融商品のもっとも適合性ある測定値であり、デリバティブの唯一の適合性ある測定値であ<sup>①</sup>」り、「概念的問題と測定問題が解決されたときには、すべての金融商品を財政状態表において公正価値で計上すべきと考える<sup>②</sup>」と述べている。また、FASB概念ステイトメント第7号『会計測定におけるキャッシュ・フロー情報と現在価値の利用』(*Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements*—以下、FASB概念ステイトメント第7号と略す)は、キャッシュ・フローの現在価値が表すべき測定属性は公正価値だとしている<sup>③</sup>。すなわち、概念ステイトメントにお

いて初めて公正価値が測定属性として認められており、金融商品会計のみならず、概念レベルでも公正価値の論理補強がはかられていると言える。このような状況の中、少なくとも、アメリカにおいては、金融商品の公正価値による測定が今後さらに進むものと思われる。本稿は、アメリカの金融商品会計における公正価値の定義と研究結果をもとに、金融商品会計への公正価値概念導入の意味を探ろうとするものである。

## 1 公正価値の定義

公正価値という用語は、アメリカのプロナウンスメントでは会計研究公報 (ARB) 第43号『会計公報の訂正と改訂』(*Restatement and Revision of Accounting Bulletins*) で使われており、その用語自体は古くから存在している。だが、金融商品会計と関連して、その用語の定義がなされたのは、FASB ステイトメント第107号『金融商品の公正価値の開示』(*Disclosures about Fair Value of Financial Instruments*—以下、FASB ステイトメント第107号と略す)においてである。その後、若干文言が異なるが、その定義は、FASB ステイトメント第115号『ある種の債務証券と持分証券への投資の会計』(*Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities*) による定義を経て、現在の FASB ステイトメント第133号と FASB 概念ステイトメント第7号に引き継がれている<sup>44</sup>。現在の FASB 概念ステイトメント第7号の定義と FASB ステイトメント第133号の定義の核となる部分は、「積極的集団間の現在の取引、すなわち強制売却あるいは清算売却以外で、資産（負債）を購入（負担）または売却（決済）しうる金額<sup>45</sup>」というものである。このように、公正価値は現在の取引価格と定義され、最初に定義をした FASB ステイトメント第107号は、その公正価値の最良の証拠は公開市場価格 (quoted market price) であるとしている。ただし、公開市場価格が利用できない場合は、その代わりとして、類似の特徴を持つ金融商品の公開市場価格、ないしは関連リスクを織り込んだ割引率を用いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値、オプション・プライシング・モデル、マトリックス・プライシング・モデルといった評価技法の使用

を認めている<sup>6)</sup>。FASB ステイトメント第133号も、同様の内容を引き継ぎながらも、評価技法に関して、見積将来キャッシュ・フローを見積期待将来キャッシュ・フローに代え、さらにオプションショーン調整スプレッド・モデルとファンダメンタル分析を加えて、次のように公正価値の具体的な内容をまとめている。

「……活発な市場の公開市場価格は、公正価値の最良の証拠であり、利用可能ならば測定の基礎として使用すべきである。もし公開市場価格が利用できるならば、公正価値は取引単位数とその（公開—訳者注）市場価格との積である。もし公開市場価格が利用できないならば、公正価値の見積はその環境下で利用可能な最良の情報に基づくべきである。公正価値の見積は、その環境下で利用可能な範囲の類似資産または類似負債の価格および評価技法の結果を考慮すべきである。評価技法の例には、関連リスクを織り込んだ割引率を用いた見積期待将来キャッシュ・フローの現在価値、オプションプライシング・モデル、マトリックス・プライシング、オプションショーン調整スプレッド・モデル、およびファンダメンタル分析が含まれる。……<sup>7)</sup>」

以上、金融商品に関する FASB ステイトメントの公正価値の定義について検討したが、現在の定義を簡単にまとめると、公正価値は現在の取引価格と定義され、公開市場価格がその最良の証拠とされる。だが、公開市場価格が利用できない場合は、類似資産・負債の価格、ないしは評価技法を用いてもよいとされる。そして、その評価技法には、関連リスクを織り込んだ割引率を用いた見積期待将来キャッシュ・フローの現在価値、オプションプライシング・モデル、マトリックス・プライシング、オプションショーン調整スプレッド・モデル、およびファンダメンタル分析があげられている。このように、公正価値は、現在の取引価格と定義されつつも、見積期待将来キャッシュ・フローの現在価値やオプションプライシング・モデルなどの評価技法の計算数値をも含む広い概念であると言える。

## 2 公正価値に関する研究

ここでは、公正価値に関する研究結果について検討しよう。

シュランドとスミスソン (Schrand and Smithson) は、信頼性と適合性の点から公正価値に否定的見解をとっている。かれらは、会計基準が正しい (right) かどうかを決める要素は、FASB 概念ステートメント第 2 号の規定する信頼性と適合性を有することだとして、公正価値の信頼性と適合性について検討する。かれらは、公正価値の信頼性については、貸借対照表上の公正価値の信頼性ではなくて、公正価値の修正を含む稼得利益の信頼性が問題になるという。その理由として、貸借対照表への公正価値の計上は、公正価値の変動を稼得利益に報告する必要があるからだとしている。そして、「たとえ貸借対照表上の公正価値が十分信頼できると思われても、稼得利益はそうではないであろう<sup>(8)</sup>」と、稼得利益の信頼性を否定することによって、公正価値の信頼性について否定している。

また、公正価値の適合性については、会社の現在の清算価値を決めることだけに財務諸表が利用されるならば、適合性を有すると主張する。ただし、この結論には、(1)財務諸表利用者が公正価値の将来への分配を気にしない、(2)報告される会計価値が契約（たとえば、債務契約または経営者報酬）に使用されず、また規制者に使用されない、という二つの条件が付される。だが、かれらは、この二つの条件は現実世界ではありえないとして、公正価値の適合性には否定的見解をとっている。ただし、経験的研究は、公正価値の適合性について、肯定と否定の両方の結果が存在することを指摘している<sup>(9)</sup>。この経験的研究の結果については、のちに検討しよう。

また、バースとランズマン (Barth and Landsman) も、経済的に完全市場に等しい単純な条件下では、すべての資産の公正価値を十分に限定でき、公正価値会計による貸借対照表は評価適合性 (value-relevant) を有するすべての情報を反映するとする。だが、現実的な不完全市場という条件下では、公正価値を十分に限定できないという<sup>(10)</sup>。すなわち、現実世界での公正価値の使用に否定的見解をとっている。

このように、シュランドとスミスソンは信頼性と適合性の点から、バースとランズマンは公正価値を限定できないということで、ともに現実世界での公正価値の使用に否定的見解をとっている。では、つぎに、公正価値についてのいくつかの経験的研究の結果を検討しよう。

まずは、公正価値について肯定的な経験的研究について見よう。バース、ビーバー、およびランズマン (Barth, Beaver and Landsman) は、銀行の公正価値の開示について検証し、有価証券、ローンおよび長期債務については、公正価値と帳簿価額の差額は評価適合性 (value-relevant) があるという結論を出している。ただし、預金とオフバランスシート項目についてはそうではなく、また、ローンの公正価値は債務不履行や金利リスクを完全には反映しないという<sup>40</sup>。また、バース (Barth) は、銀行の投資有価証券の公正価値は歴史的原価よりも説明力 (explanatory power) があるとする研究結果も導き出している<sup>41</sup>。

つぎに、公正価値に否定的な経験的研究について見よう。NELSON (Nelson) は、商業銀行の公正価値の開示を検証し、投資有価証券、ローン、預金、長期債務、オフバランスシート金融商品の公正価値は評価適合性 (value-relevant) がないとしている<sup>42</sup>。エッカー、ラメッシュおよびシアガラジャン (Eccher, Ramesh and Thiagarajan) は、有価証券についてだけは先のバースの研究結果と一致するものの、それ以外の金融商品の公正価値の開示は、サンプル全体か規模別サンプルのどちらかという限定された条件のもとでしか、評価適合性 (value-relevant) をもたないという否定的な結果を得ている<sup>43</sup>。

また、公正価値会計は歴史的原価会計よりも稼得利益のボラタリティが増すという研究結果もある<sup>44</sup>。

以上、現在のところ、公正価値に関する研究では、信頼性と適合性から否定する見解や、経験的研究の結果に見られるように、その評価適合性を肯定ないしは否定する両方の結果や稼得利益のボラタリティの増大を指摘する結果が出されている。すなわち、公正価値の研究結果は混在しているといえる。このような状況を指して、リヤン (Ryan) は、金融商品の公正価値の評価適合性の決定要因について現在ほとんどわかつておらず、すべての金融商品を公正価値で認識するという FASB のプランを再考するための研究機会が残っていると確

信するとしている<sup>106</sup>。では、つぎに、このような状況を踏まえて、公正価値概念導入の意味について検討してみよう。

### おわりに

本稿で見たように、FASB ステイトメントは、公正価値の定義の中心に現在の取引価格を据えている。だが、それが利用できない場合は、見積期待将来キャッシュ・フローの現在価値、プライシング・モデルなどの評価技法による数値も認めている。そして、公正価値に関する研究は、現在のところ、公正価値に関して肯定否定両方の研究結果を示している。したがって、現在のところ、FASB がめざすすべての金融商品の公正価値での計上のための問題解決は、見えないように思われる。

では、FASB がこのような公正価値概念を導入した意味はどこにあるのであろうか。公正価値は、取引価格だけを意味するものではない。したがって、単なる時価主義の導入ととらえることはできないと思われる。取引価格が存在しない場合でも、見積期待将来キャッシュ・フローの現在価値やプライシング・モデルなどの評価技法による数値を用いることができる。したがって、取引価格の存在しない項目についても、時価に相当する金額を貸借対照表に計上することが可能になる。すなわち、従来の時価主義では計上できない項目も計上できるのである。その意味で、従来よりも多様なオーバランスシート項目を時価に相当する金額で計上できる可能性を内包しているといえる。現在のところ、FASB がめざすすべてのすべての金融商品の公正価値での計上への道のりは険しいと思われる。だが、FASB は、現在の取引価格にとどまらない、このような多様な項目を時価に相当する金額で計上できる可能性を内包する幅広い概念を導入することによって、すべての金融商品を測定するための概念整備をはかったという点は指摘できるであろう。その点に、公正価値概念導入の意味があると考える。

注)

- (1) Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Standards No.133, *Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities*, par. 3.
- (2) *Ibid.*, par. 334.
- (3) Financial Accounting Standards Board, Statements of Financial Accounting Concepts No. 7, *Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements*, pars. 22 and 25.
- (4) 公正価値については、FASB ステイトメント第107号『金融商品の公正価値の開示』では次のように定義されている。

「本ステイトメントの目的では、金融商品の公正価値は、強制的売却または清算売却以外の自発的集団間の現在の取引で金融商品を交換しうる金額である。もしある商品について公開市場価額が利用可能ならば、その商品の開示されるべき公正価値は、その商品の取引単位数とその（公開——訳者注）市場価格との積である。」(Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Standards No. 107, *Disclosures about Fair Value of Financial Instruments*, par. 5.)

「利用できるならば、公開市場価額は金融商品の公正価値の最良の証拠である。もし公開市場価格が利用できないならば、経営者の公正価値の最良の見積は類似の特徴を持つ金融商品の公開市場価格または評価技法（例えば、関連リスクを織り込んだ割引率を用いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値、オプション・ブライシング・モデル、あるいはマトリックス・ブライシング・モデル）に基づいてよい。……」(*Ibid.*, par.11.)

また、FASB ステイトメント第115号『ある種の債務証券と持分証券への投資の会計』の公正価値の定義は、以下のとくである。

「積極的集団間の強制売却または清算売却以外の現在の取引で金融商品を交換しうる金額。ある商品について公開市場価格が利用可能ならば、本ステイトメントを適用するさいに使用する公正価値は、その商品の取引単位数とその（公開—訳者注）市場価格との積である。」(Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Standards No. 115, *Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities*, par.137.)

- (5) FASB Concepts Statement No. 7, Glossary of Terms, and FASB Statement No. 133, par. 540.
- (6) FASB Statement No.107, par.11.  
FASB ステイトメント第107号の公正価値の定義については、注(4)を参照されたい。
- (7) FASB Statement No. 133, par. 540.

なお、金融商品とは異なるが、長期資産の減損に関するFASBステイトメント第121号『長期資産および処分目的の長期資産の減損の会計』の公正価値の定義において、関連リスクを織り込んだ割引率を用いた見積期待将来キャッシュ・フローの現在価値、オプションショット調整スプレッド・モデル、ファンダメンタル分析は、評価技法の例としてすでにあげられている（Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Standards No.121, *Accounting for the Impairment of Long-Lived Assets and for Long-Lived Assets to Be Disposed Of*, par. 7.）。

また、期待キャッシュ・フローについては、たとえば以下の文献を参考にされたい。

拙稿「FASB 新キャッシュ・フロー概念の機能」『高知論叢』第68号（2000年7月）

- (8) Cathy Schrand and Charles Smithson, "Setting accounting standards with fair value," *Risk*, October 1999, pp. 50-1.
- (9) Cathy Schrand and Charles Smithson, "Fair-value accounting: Right and relevant," *Risk*, November 1999, pp. 58-9.

公正価値が適合性があるという結果を示す経験的研究として、かれらは以下の文献をあげている。

Mohan Venkatachalam, "Value-relevance of banks' derivatives disclosures," *Journal of Accounting and Economics* 22 (1996), pp 327-355.

Mary E. Barth, William H. Beaver and Wayne R. Landsman, "Value-Relevance of Banks' Fair Value Disclosures under SFAS No.107," *The Accounting Review* Vol. 71, No. 4 (1996), pp. 513-537. (本文参照)

Catherine M. Schrand, "The Association Between Stock-Price Interest Rate Sensitivity and Disclosures about Derivative Instruments," *The Accounting Review* Vol. 72, No. 1 (1997), pp. 87-109.

M. McAnally, "Banks, risk and FAS 105 Disclosures," *Journal of Accounting, Auditing and Finance* 11 (1996), pp. 453-495.

また、否定的研究結果としては、以下の文献をあげている。

Karen K. Nelson, "Fair Value Accounting for Commercial Banks: An Empirical Analysis of SFAS No. 107," *The Accounting Review* Vol. 71, No. 2 (1996), pp. 161-182. (本文参照)

- (10) Mary E. Barth and Wayne R. Landsman, "Fundamental Issues Related to Using Fair Value Accounting for Financial Reporting," *Accounting Horizons* Vol. 9, No. 4. pp. 100 and 103.
- (11) Mary E. Barth, William H. Beaver and Wayne R. Landsman, *op. cit.*, pp. 535-6.
- (12) Mary E. Barth, "Fair Value Accounting: Evidence from Investment Securities and Market Valuation of Banks," *The Accounting Review* Vol. 69,

No.1, p.23.

- (13) Karen K. Nelson, *op. cit.*, p.181
- (14) Elizabeth A. Eccher, K. Ramesh and S. Ramu Thiagarajan, "Fair value disclosures by bank holding companies," *Journal of Accounting and Economics* 22 (1996), p.114.
- (15) Mary E. Barth, Wayne R. Landsman and James M. Wahlen, "Fair value accounting: Effects on banks' earnings volatility, regulatory capital, and value of contractual cash flows," *Journal of Accounting and Economics* 19 (1995), p.602.
- (16) Stephen G. Ryan, "Discussion: 'Fair Value Disclosures for Investment Securities and Bank Equity: Evidence from SFAS No.115'," *Journal of Accounting, Auditing and Finance*, Vol.19, No.3, p.377.